

平成20年度 第2回 府中市男女共同参画推進懇談会 議事録

1 日時 平成20年7月10日(木)午後7時～9時

2 場所 女性センター 第1会議室

3 出席

(1) 委員

小西(厚)委員長、諸橋副委員長、北川委員、後藤委員、島野委員、日高委員、平井委員、矢島委員、吉田委員

(2) 事務局

東海林市民生活部次長、川田市民活動支援課男女共同参画推進担当主幹、松井男女共同参画推進係長、大沢事務職員

4 欠席

五座委員、小西(さ)委員、村野委員

5 傍聴者

なし

6 会議内容

(1) 開会

(2) 府中市市民生活部次長紹介・あいさつ

東海林市民生活部次長よりあいさつが行われた。

(3) 市長からの依頼文の伝達

平成19年3月27日に提出した「府中市における男女共同参画のまちづくりの検討において」報告書の中で、府中市男女共同参画推進状況報告書への第三者評価機関の導入及びこれを推進懇談会が担うことについて、提案がなされているところであった。この提案を、市長を本部長とする府中市男女共同参画推進本部で審議した結果、了承し決定された。

このことについては、平成20年度に実施する推進状況評価報告書から導入することとし、評価することが市長から推進懇談会に依頼され、依頼文書を東海林市民生活部次長から小西会長に伝達した。

(4) 前回議事録の確認

承認

(5) 報告事項(事務局より報告)

先に検討していた、「新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について」の報告書が、平成20年5月29日に小西会長・諸橋副会長より野口市長に提出された。

(6) 配布資料確認

資料 1 府中市男女共同参画推進状況報告書における第三者評価機関としての役割及び評価方法について

資料 2 府中市男女共同参画推進状況報告書における重点項目について

その他 府中市男女共同参画計画推進状況報告書

(7) 協議事項

府中市男女共同参画推進懇談会のあり方について

ア 府中市男女共同参画推進状況報告書における第三者評価機関としての役割及び評価方法について

市長から依頼があった、府中市男女共同参画推進状況報告書を第三者評価機関として評価する方法について、次の3案を検討した。

- ・ 推進懇談会案 推進懇談会委員全員で検討する。全ての項目について全員で検討するか、担当を割り振るかの2案が考えられる。
- ・ 正副会長案 正副会長が案を作成する。その後、推進懇談会会議において委員に提示し、承認後、推進懇談会として報告する。
- ・ 小委員会案 小委員会を設置し、案を作成する。その後、委員に提示し、承認後、推進懇談会として報告する。

各案について賛否あげられたが、協議の結果、小委員会案または、推進懇談会案（担当を割り振る）が適当であるとの意見が出た。ただし、今回の会議は3委員が欠席しているため、評価方法については、次回継続して協議することとした。

次回会議までに事務局が評価報告書を取りまとめ、8月末までに各委員に送付し、各委員は内容を検討して次回会議に持ち寄ることとした。

イ 府中市男女共同参画推進状況報告書の評価項目について

第4次府中市男女共同参画計画を第三者評価機関として評価するにあたり、評価する項目について協議した。

府中市男女共同参画計画を推進懇談会が第三者評価機関として評価することを提案した平成19年3月現在、第3次府中市男女共同参画計画が策定されていた。第3次計画における事業項目は159項目あり、その中の18項目を重点項目、16項目に数値目標を掲げることと定めた。

平成19年4月から、第4次府中市男女共同参画計画が策定されたため、資料2において、第3次府中市男女共同参画計画で定められた重点項目に対応する第4次男女共同参画推進計画における20項目を記載している。

協議内容については、次のとおりである。

- ・ 各課の担当者、一般市民から話を聞いて評価する必要があるのではないか。

提出された書類のみで評価する場合にも、各項目について研究する必要がある
るので、評価する期間を長くとりたい。

- ・ 研究等を行うのであれば、正副会長案では無理がある。この理由からも、
小委員会を設置することが妥当ではないか。
- ・ 重点項目から、さらに評価すべき項目を選択する必要があるか。
- ・ 前期の推進懇談会において、これらの項目を重点項目と提案しているので、
資料2における全てを評価する必要があるのではないか。

協議の結果、資料2に記載する全ての重点項目を評価することとし、加えて、
防災分野についての事業項目と、その他主管課から提出された評価報告書に
おいて重要であると判断したものは、評価するものとする。

その他

ア 府中市男女共同参画市民企画講座について

府中市男女共同参画市民企画講座について、企画が採用されなかった団体か
ら、どのような選考を実施したのか、なぜ採用されなかったのかを説明して
欲しいという内容の問合せがあった。

選考方法については、推進懇談会委員が企画書を検討して採点する。ただし、
推進懇談会委員で、市民企画講座に関わる団体に所属する委員は、選考する
権利がないものとしている。選考通知は、事務局が要綱に則って通知している。

協議内容については、次のとおりである。

- ・ 男女共同参画というテーマからそれていなければ、すべての団体に一律
で同額の助成をすることはできないか。
- ・ 講師の謝礼については、府中市の基準に則って支払っている。託児のた
めの費用もかかるので、一律同額という方法は難しいのではないか。
- ・ 採否の問合せには一切応じないのが一般的である。ただし、理由を問わ
れる時世でもある。どこまで情報公開するかを検討する必要がある。
- ・ 選考結果を通知する際に、採否の問合せには答えないということを追記
することはできないか。
- ・ 推進懇談会の中に、市民企画講座に応募した委員が多く含まれると、残
りの少ない委員だけで採否を決定することになる。関係する団体に所属す
る委員がいる場合は、自らが所属する団体を選考することはできないとし、
選考自体に参加することにはどうか。
- ・ 現状の申請書では、書き方や添付資料の量が各団体によって異なる。
見た目等についても考慮してしまうことも考えられるので、事務局が申請
書を打ち直すことや、各団体が用意する添付資料について統一させること

が望ましいのではないか。

- ・ プレゼンで採否を決定するのはどうか。各団体も納得しやすいのではないか。
- ・ 推進懇談会では、男女共同参画というテーマにふさわしいかという線引きを行い、ふさわしい企画については、公平に予算を配分することはできないか。講座において参加費を集め、充当することはできないか。

上記協議については結論に至らなかったため、次回に継続することとする。

イ 次回の会議日程について

日時：平成20年9月18日(木)午後7時から

場所：女性センター 第1会議室

(8) 閉会